

令和6年第8回野洲市教育委員会定例会 議事録

- 日 時 令和6年6月26日  
開会時刻13時34分  
閉会時刻15時15分  
○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久  
委 員 山崎 玲子      委 員 本田 亘  
委 員 瀬古 良勝      委 員 南出 久仁子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
こども課長	浅田 智弘
学務課参事	菱沼 由美
ふれあい教育相談センター所長	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治（兼歴史民俗博物館長）
守山野洲少年センター所長	福井 善隆
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

令和6年第8回野洲市教育委員会定例会

令和6年6月26日

【北脇教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより令和6年第8回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第7回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、令和6年第7回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と南出委員にご署名をお願いいたします。

次に、日程第3、令和6年第8回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、山崎委員と本田委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月5月22日から6月25日までの事務報告について、別紙をご覧くださいと思います。

前回の5月22日、教育委員会定例会の後でございりますが、先月、そして今月と割と出かけることも多かったです。その主なものとしましては、教育委員の皆さんにもご協力をいただきましたけれども、学校訪問、人事の訪問、それから人事評価の面談を校長、教頭とさせていただきます。

5月26日には、お田植えまつり、それから6月に入りまして北村季吟の顕彰事業、天保義民、土川平兵衛さんの顕彰会等々もございします。

6月10日には、野洲中学校プール授業の開講式を行いました。これは今後、民間の施設を利用しながらプールの集約化ということも考えているのですけれども、野洲にありますラック湖南リゾートというところで、野洲中学校の1年生のプール授業の開講式に行かせていただきました。

裏面へ行きますけれども、今日、また所長にも来ていただいておりますが、6月13日には守山野洲少年センターの運営委員会が行われました。

それから、6月14日、6月4日からですけれども、6月の議会ということで、後々、また報告がございしますけれども、一般質問について6月14日、それから17日、18日とさせていただきます。これは本当に教育委員会が全力を挙げてといたしますか、皆さんの協力によってできたのかなというふうに思わせていただきました。

あと、6月18日には、いじめ専門委員会、そして議会に関わっては予算常任委員会等々ございました。

というようなことでもって、大きくは中で協議をすることも多かったですけれども、間

近に夏休みという段階にもおきまして、学校の中においていろんな問題とか課題を協議させてもらうことも多かったかなと思います。

以上で事務報告とさせていただきます。

では、今のことに关しまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 ないようですので、次に日程第5、報告事項に移ります。

まず、報告事項①、令和5年度守山野洲少年センター事業活動報告について、事務局より説明をお願いします。

福井所長、お願いします。

【福井守山野洲少年センター所長】 失礼します。皆さん、こんにちは。守山野洲少年センター、あすくる守山野洲の所長をさせていただきます福井でございます。よろしくをお願いします。

それでは、資料に則って昨年度の事業活動状況報告を行い、その後、今年度の取組方針と現在の状況を説明いたします。膨大な量ですので、かい摘んで説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目、2ページ目ですが、あすくる守山野洲の支援状況でございます。「あすくる」というのは県の警察署管内に1つずつ設置をされているもので、県からの補助を受けながら運営しているもので、少年センターに併設されております。青少年の立ち直り支援を主とした目的としているところでございますが、近年は少し広い範囲で子どもを受け入れているということもございます。

昨年度は13歳から21歳までの22名の少年を支援し、それぞれに応じた支援プログラムを作成し、生活改善、自分探し、就学支援、就労支援、家庭支援を延べ978回行いました。重複している支援もたくさんございますので、総数と考えていただきたいと思います。そのうち、就労等の目的、目標達成による就労支援が4名、卒所、または転居等による支援中止が2名、今年度も継続、支援を続けるという子が15名となりました。

また、同時に保護者の相談やカウンセリング、面談という形で多く実施をしました。あすくるは、県内の少年であれば守山野洲管内以外にも、どこであってでも行くことができますので、必ずしも守山野洲の少年ばかりが通うところではございません。現在は、守山野洲の子どもだけになっておりますが、以前は守山市内や野洲市内の高校に通う子どもというのも多くおられますので、他市町の子どものもあるということをご理解いただきたいと思います。今年度はまだないということでございます。

近年、守山市、野洲市のあすくる少年数は、大体人口比に近い割合で推移をしていましたが、またもっと遡りますと、ほとんど野洲市の子どもが通っていたという時代もありますが、ちょっと残念なことにご3年ほどにつきましては、圧倒的に守山が多く、野洲が少ないという状況が続いております。その辺については、後ほど今年度の指針のほうで、運営委員会等で協議いただいた対策等をお話したいと思います。後ほどに回します。

あすくる守山野洲では、学校訪問にも重点を置いてございます。管内の中学校は年間3回、管内高校はもとより、あすくる少年や連携の必要な少年の在籍校にも必要に応じ2回から3回の訪問を行い、情報の共有と連携の強化を図り、その子に応じた支援を進めるようにしています。

また、対象は中学生からおおむね20歳となっています。21歳の子であったり、今年も22歳まで来ていますので、少し柔軟には対応しているところがございます。誕生日が来たらばつと切れるというようなものでもありませんので、そこが一応中心ということで考えていただきたいと。

小学生は直接の対象ではありませんが、近年の非行の低年齢化を鑑み、管内小学校にも年1回訪問して、生徒指導上の課題を見出し、進学先中学校との情報共有、連携を行っております。

表を見ていただきますと分かると思いますが、いわゆるやんちゃな生徒が減ってまいりまして、非行の未然防止であるとか不登校やひきこもり、虐待体験のある生徒が増えているということが今の特徴です。

また、小学校、中学校、高校との連携を強化することによって、情報共有と学校間を円滑につなぐ役割も担い、早期発見から長く丁寧な支援で、非行や学校不適應に悩む地元の少年や保護者の力にもなりたいと思っております。もともとは、非行少年の対象機関ですが、一人一人を簡単に振り分けることはできませんので、複合的なしんどさを持っている子を、不登校、ひきこもりも含め、まずは相談に乗ってできる支援を全力で尽くそうという姿勢でしております。

3ページです。街頭補導巡回につきましては、少年補導委員さんによるもの、センター職員によるもので、年間363回、延べ1,337名で行い、非行の未然防止や見守りの声かけを中心に行いました。コロナ以降、特に出会う少年の数は激減しておりますが、抑止の効果であるとか啓発の効果も大きく、少年犯罪や不良行為の減少には大きく寄与しているものと思っております。

4ページへいきます。昨年度の相談活動ですが、相談件数は延べ1,760件。この数字を見ると、とんでもない数やなと思われるかもしれませんが、1回1回それに関わって動いたこと、電話でしゃべったとか何したというのは全部含まれていますので、実質、相談人数ということになると78名ぐらい。多くて大体100名までですので、そちらの数字のほうが大事な数字かなと思っております。県の調査がそういう調査方法になっているので、延べ数で上げておりますが、大体7、80名から100名までということです。これでも県内で一、二を争う相談件数となりまして、このことについては関わる少年や保護者が増えるということは当然件数も増えますし、これはいいことやなど。

また近年、センターだよりを見たとかホームページを見たとか機関から紹介されたということで活用していただいている方も増えていることは、大変いいことかなと思っております。

ただ、特徴的なのがあすくるの相談の少年の内訳なんですけど、おおむね高校生が52%、約半数、中学生が25%、有職無職少年が9%、小学生が9%、その他学生が5%ということで、特に高校生、あすくるに通っている少年もそうなんですけど、高校生年代から上、二十歳前後までが増えてきていると。逆に言うと、ちょっと中学生が減っているということになるのかなと思っております。

5ページ、6ページの内容的なものを今、話をさせてもらいました。次へ行かせていただきます。

相談は家族だけでなく少年と関わる学校や関係機関からも多く受けます。昨年度は、学校に紹介してもらいましたとか、そういうこともたくさんありましたが、少年たちの困りごとは1つではないので、学校のことで始まった相談も友人のこと、家族のこと、自分のことなど異なることもあり、相談を進める中で共有をし、よかったと思って前に進めるように心がけています。支援ということになりますと、あずくる少年ということで週に1回、様々な支援をさせていただくということになります。

次、7ページです。無職少年の支援活動ですが、昨年度の支援対象少年は6名で、うち3名が就労、就学を果たしました。管内の中学校、高校に加え、管外の高校の訪問も実施し情報の収集に努め、就労を目指す少年の支援に努めておりますが、これは近年、なかなかすぐに成果が上がりにくいということになっております。昔だと、やんちゃな子を連れて行って、ちょっと面倒見たってくださいということで、社会の厳しさでちょっと鍛えてもらったり、仕事を見てもらうというのは簡単だったのですが、今はまず外へ出られないとか、挨拶ができないとか、ハローワークに行っても仕事が見つけられない、面接に行けないということ。つまり、日常の力を身につけることが以前の子どもに比べますとないものですから、その辺からつけていくことを主眼に、本当に1年かけてやっとならぶようになったとか、やっとならぶ将来を考えられるようになったという子も多く、粘り強く、短期、長期の目標はあるものの、スモールステップで頑張っているところでございます。

ここに上げておりますが、野洲守山を中心に35の支援企業さんにお世話になっておりますが、ここへつなげるところまではなかなか行っておりません。正直なところ、厳しいところがございます。

8、9ページをご覧ください。有害図書・有害環境浄化活動です。有害図書の立ち入り調査は年間36回の調査で、各学校の協力も得ながらコンビニ、書店等、101店舗を調査し、有害情報から青少年を保護するため、県条例に基づいた販売、閲覧、陳列を確認していますが、併せてどこもおおむね正しく陳列、販売していただき、最近は成人雑誌を置かない店舗も増えてきたということですが、一部店舗では表示がなかったり、誰でも閲覧できる状態になっているところもありますので、そういうところについては資料をお渡しして条例に基づいた陳列、販売をお願いしていると。

併せて、JR守山、野洲の両駅にある白ポストからは大変多くのビデオやDVDを回収しておりますが、めちゃくちゃ多い時と全然ない時に分かれております。回収後は両市の青少年育成市民会議を通じ焼却処分をしてもらっています。この数からも青少年の身近なところに有害なものが多いことは否めませんが、どちらかというと、中へ放り込まれているのはアナログ世代の方の残骸というのが非常に多いのかなということを感じておりました、最近ではもうデジタルの世代なので、昔みたいに自販機で有害な図書を買うとかそういうのをどこかに隠して回し読みするとかそういう時代ではないので、この立ち入り調査も大変苦労いただいているんですが、そろそろやり方を変えたほうがいいのかと違うのかなということで県のほうには申入れをしているところですが、条例の関係でなかなかそううまくはいかないということだそうで、月2回から3回行っているところでございます。

10ページに行きます。広報啓発活動につきましては、年6回発行の少年センターだより、ホームページ、職員による公用車の巡回活動、学校や関係団体での講座や説明、7月、11月

の強調月間に合わせた啓発資材の配布、それから昨年度はコロナ後、初めて全部できましたが、管内15小学校における薬物乱用防止教室の実施、管内7中学校との合同活動として中学生と少年補導委員との交流会を実施し成果を上げました。それにつきましては、14ページに詳細が書いてございますので、ご覧いただければと思っております。

いずれも小中学校の協力等も得まして実施することができたことを大変喜んでおります。特にオーバードーズ等、薬物の危険が身に迫っているところ、自分の力で小学校6年生ぐらいいまでに「薬物は駄目、絶対」という気持ちを自分自身に持ってもらう機会として、これからも続けていく必要があることではないかなと思っております。

11、12ページをご覧ください。不審者地域情報につきましては、湖南5市の少年センターで共有しております。昨年度は50件で前年度よりは減りました。管内は22件。これも前年度より減りました。事案では、声かけ、盗撮がやっぱり多いということでございます。

12ページをご覧ください。今年は委嘱しております少年補導委員さんの継続年に当たるので、基本的には継続して活動していただいておりますが、病気や自治会の事情により退任された方に代わり、新しく4名の方に委嘱をいたしました。現在、三上学区の方が1人病欠で欠員が出ておりますが、調整中ということで、揃いましたら守山50、野洲40の計90名で出そろって欠員がなくなるところでございます。また、来月辺りから各自治会長さんにもお世話になりながら、市長に依頼をして7年、8年度の委嘱について動きを開始するところでございます。

また、そのOBの方々の力も借りておまして、少年補導サポーターさんとして登録していただいている方は13ページにおられます。野洲市にも9名の方にお世話になっておるところで、街頭補導の巡回活動であるとか研修会に参加してもらったり、いろんなところでアドバイスを頂戴しているところでございます。

ここまでが今年度の報告でございます。

次に、15ページの活動計画のほうでございますが、こちらはこの表のとおりでございます、その次の18ページの活動指針に従って話を進めたいと思います。

守山野洲少年センターというと、その業務は相談機関、支援機関というイメージで捉えられることが多いですが、それを含めてここにあります7つの業務がございます。この活動方針の7つの項目を説明させていただきます。

1番目は、先ほど言いました、あすくるについて立ち直り支援活動です。少年の自立を念頭に置いた計画的、継続的な支援を心がけます。本来、あすくるの対象とするのは、先ほども言いました、非行や様々な課題を持つ少年であります。私が所長になったころから、やはり困っている子もたくさんいるということで、間口を広げ過ぎまして、逆に本来の非行や様々な課題の対象でない子も支援を行ってききましたが、最近の周りの情勢を見ると、犯罪少年や触法少年が増加に転じ、管内の学校でも小学校、中学校で、やや荒れの兆候が見られるなど、いよいよ本業のほうに力点を置く時期が来たかなと思っておりますので、より非行に重点を置きたいというふうに思います。

ただ、今まで諸課題や非行でない少年についても一気に手放すということではなくて、うちで担える支援は両市の適切な機関との連携を取りながら進めていくという姿勢を変えるつもりはございません。

また、高校生年代の相談が増える中、地域の中学生の支援が途切れないように、中学校、高等学校の連携強化と動向の把握に力を入れたいと思っております。

2番の街頭補導巡回活動については、各地域の課題に即した活動をしておりますが、最近では蟻集する子どもが少ないということですので、重点的に多いところを行うと。守山野洲は地域のパトロールと一緒にしているところもあって、地域パトロールの色合いも濃いところもございしますが、非行防止に特化をして地区外街頭補導巡回活動ということで、それを増やして各地区から、野洲市で言いましたら、JR野洲駅周辺、アクロスプラザ周辺の街頭補導巡回を、野洲地区の方と一緒にしてもらおうという機会を増やしているところがございます。

3番の相談活動です。これは先ほど残したところですが、これまでどおりの意識で相談業務を受け付けるとともに、積極的に役割を果たすこと自体は頑張りたいと思います。

ただ、相談に直接来られる方というのは年間ほぼおりません。紹介をされて連絡をいただくとか、各機関から来られるとか、電話があつてから来所されるというケースが大変多くございますので、そこも鑑みてもう少しうまく野洲の子、保護者や学校が利用しやすいことができないかなと。お聞きすると、野洲川を渡るとなかなか来づらいという保護者さん、子どもさんもおられるということも、私もこちらにありましたので、分かる部分もございしますので、そういう部分につきまして少しでも緩和できるように、野洲市サテライト、人権センターにできる予定なのですが、そこに場所をつくっていただきまして、その場所でご希望される方、野洲の方でこちらのほうに来られますか、難しいのだったらこちらへ行けますよということをご提示させてもらう中で、アウトリーチ的な相談業務、支援ができる守山野洲少年センターの野洲市サテライトを開設することを今、目指しておるところでございます。これについては、先ほど北脇教育長もお話があったと思いますが、会長を務めておられる森中市長、それから副会長の栢木市長はじめ、皆さんにも承認をいただいているところで、ただ開設というよりもソフト・ハードの面で詰めないといけないことがございますので、それが整い次第、開設する予定であるということでございます。少しでも野洲の保護者さん、子どもさんがやりやすいことで少し前に進んだのではないかなと、進む方向ではないかなというふうに考えております。

ただ、職員の人数も限られておりますので、実効的にうまくできるようにこれから担当の課長さんとか担当者のほうと話し合いを進めていきたいと考えております。

5の環境浄化の活動につきましては、大変地道な努力が要りますが、先ほど言いましたとおり、立ち入り調査、啓発活動、白ポストの回収等でフィルタリング率が上がったり、青少年の有害な書籍を置く店舗が減ったりと効果が上がっておりますので、今後も続けるということでございます。

6番の広報啓発活動につきましては、先ほど申し上げた、特に小学校6年生対象の薬物乱用防止教室で、野洲と守山の子については、自ら駄目、絶対と共有できる子を育てることの一助にしたいというふうに考えております。

また、今年度は中学生の合同活動として、もう来週からなのですが、学区内の店舗で既に子どもたちがデザインしてくれました非行防止の啓発ティッシュを生徒と補導委員さんでお配りをさせてもらって、強調月間に合わせて非行防止と健全育成を訴えるという中学生

との合同啓発活動を行います。

最後に、家庭、学校、地域社会、関係機関、関係団体がそれぞれの役割を明確に認識し、それぞれの関係機関と緊密に連携しながら行動できるように、子どももしっかりと非行防止、健全育成に関する拠点として役割を担う気概で頑張ることとして、活動指針の説明とさせていただきます。

今年度の相談状況とか相談内容につきまして、変わったところでは、相談件数はほぼ同数ですが、少し来所が今のところは減っております。その分、ちょっと電話が増えていっているという感じです。それから、相談内容は昨年度は就職、仕事が圧倒的に多かったんですが、学校学業に関わることのほうが少し多くなりまして、不登校がちょっと減少気味です。これはしかるべきところに相談されていることも大分進んでいるのかなという気がします。それから、家庭に関する相談も少し減っているような感じでございます。

以上、概要報告と、それから今年度の指針につきまして説明させていただきました。以上でございます。

**【北脇教育長】** 福井所長、ありがとうございます。では、ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。

では、瀬古委員。

**【瀬古委員】** 2つ質問をさせていただきたいと思います。相談活動は全体として約1,700で、そのうち約1,500が守山、200が野洲ですね。所長さんのお話だと、野洲川を渡って野洲市から守山市へ相談になかなか行きにくい状況があるのではないかということでした。それで、野洲市にサテライトの開設の検討が進んでいるというお話もありました。

そこでお聞きしたいのですが、圧倒的に守山市の相談件数が多くて野洲市は少ないという状況は、野洲市にサテライトを作ることによって大きく変わると見込めるのかどうかを1点お聞きしたいと思います。

それから、11ページに不審者の状況があります。ここは、先ほどの相談件数と全く状況が違うように思うのですが、特に令和5年度は野洲市が18件、守山市が2件です。それから、状況として、下校時間帯が多いということと曜日では水曜日が多い、それから、学区では野洲が多いという特徴があるように思います。これをどのように分析しておられるのかお聞きしたいと思います。

**【福井守山野洲少年センター所長】** 相談件数の偏りについては、ここ3年間ぐらいがいろいろ上がっていると思っています。

ただ、野洲川があるということが全てだと考えていないので、そういう方もおられるというふうに市長さんはじめいろんなところから話も聞きましたし、そういう方のニーズにも応えないといけないだろうなど。単純に距離とかのことで言いましたら、守山市内でも相当遠いところもございますので、一概にそれだけが理由とも言えませんけれども、そういうのでしんどい方にとってはプラスになるのではないかなと考えています。

ただ、個人的な考えですけれども、激変するとは思っていません。少しでもそのことで人が救えればいいのかなという考えなので、その中でやれる知恵を絞ってそういう形を考えたいということになるかと思っています。

その時々によって相談や、それからあすくるに頼られる子どもさんの数も変わりますの



で、一概にその傾向がどうやということとはなかなか言いづらいと。

ただ、近年、この3年間ぐらいに関しては、数字がえらく極端やなということをおっしゃるので、これは何か手を打たないといけないのかなという考えでございます。

ですから、そういうことに関してどういうふうに学校や市民の方にお伝えするかということも、1つ大きなこれからの課題ではないかなというふうに考えております。

それで答えになっていますかね。何か足りないところはございますか。

**【瀬古委員】** そうだと思います。極端にこの状況が変わるということはないと思いますが、野洲市と守山市の人口の比を考えると、相談件数は非常にアンバランスな状況ではないかと。もしこの原因の一つが野洲市から守山市に相談に行くことが、野洲川を渡る云々というのは別にしても、意識のうえで隣の市にある少年センターに相談に行きにくいという意識があるのであれば、野洲市にサテライトを設置するというところで、本来相談に行きたいという野洲市の子どもたちを一人でも救うことができれば、意義があると思います。

**【福井守山野洲少年センター所長】** 2つ目、よろしいですか。不審者の情報につきましては、分析するところまでは主体ではないのでしておらず、私の記憶で申し訳ないのですが、この5年間ぐらいを見たときに、場所も数値もころころ変わっています。変わっていないのは、時間帯とか曜日はこういう傾向だと思いますけれども。どこに不審者がたくさん出没するかなどについては、ころころ年度によって違うことが多く、ざっくり言うと人がたくさん集まるころのほうがよく出没する傾向にあります。いつもいつも野洲が多いとか中主が多いとかではなく、今年なぜこれだけ野洲が多くて守山が少ないのかというのちょっと首をひねるところもございます。

それから、広域でいうと、栗東の本当に限られたところ、たぶん同じ人ではないかと思いますが、私の住んでいる自治会の隣の自治会の不審者情報だけで7件も8件も1年間であったりするので、あまりこの数字自体には根拠とか傾向はないのかなと思っています。

ただ、そういうところで流すことによって、そこのスクールガードさんやいろんな方に注意喚起をして、生かしていただけるのではないかと考えております。

**【北脇教育長】** 瀬古委員、よろしいでしょうか。

**【瀬古委員】** 私も野洲市に住んでいるのですが、野洲市のメールサービスで不審者情報がよく来るなという感じをもっています。所長さんのおっしゃるように、令和5年度というのはたまたまの年なのか、今後こういう傾向が続いていくのか、これからも注視していく必要があると思います。ありがとうございます。

**【北脇教育長】** では、ほかにご質問等ございませんか。

南出委員。

**【南出委員】** ご説明ありがとうございました。先ほどからおっしゃっています、守山市と野洲市の相談件数の比率ですが、内容別の件数のところの特に不登校から健康面、虐待面の中で、もともとが中学生より高校生のほうが多いということもありますが、多くの悩みを持たれているご家庭が多い中で、野洲市の件数が、特に女子がこれだけ少ないというのはあり得ないかなと思っています。件数としてはこれが事実だと思いますが、それはイコール相談に行かれていないということが事実なのではないかと思っています。

先ほど、手を打つとおっしゃいましたが、それが一旦野洲市でしっかりサテライトという

形で受け皿をつくって運営した結果、変わらないのであれば、またその次を考えてもよいかと感じます。私は生まれも育ちも中主で、やはり市外というのは大人になるまでハードルが高くなっていました。なので、一旦少し違う形で対策を打つのも手かなと思っています。

もう1点が、これは質問ですが、本日中学校でSNSのいじめについて弁護士の先生をお迎えしての子どもたちへの授業がありました。保護者も一緒に参加できましたのでお伺いしました。SNSトラブルが多発していると聞いております。そういった中で、今回の相談内容の中でSNSに絡んだトラブルが、ざっくりとどれくらい関係しているか分かれば教えてください。

【福井守山野洲少年センター所長】 後のほうからお話していいですか。SNSに係る相談は、どういうものをイメージしておられるか分からないですが、うちのところにはあまりないです。例えばゲームばかりして困るとか、悪いこと、非行をしているので心配やとか、そういう相談がやっぱり多いと思います。いじめとかトラブルの相談が持ち込まれることは印象としてはあまりないです。

先のことですが、野洲市のところで守山市の話をするのはいかがなものかなと思ったりするのですが、率直に申し上げます。野洲市の不登校の子の相談が少ないことの原因と言うとおかしいですけれども、その辺は割と適切なところに相談をされている仕組みができていると。例えば、ふれ相さんであるとか、いろんなところへ行っているケースが多い。これはこんな公式の場で言ってもいいかどうか分かりませんが、守山市のほうが本来、うちではないだろうというようなことが多々参ります。それも大きく離している原因ではないのかなと。先ほど私、方針のほうで少し適切に連携すると申し上げたのは、そういうことも少し含んでおまして、何かの中にちょっと心配があるなどというの、いや、これは特性のある子どものことやからそちらのことをまず考えないとあかんやろうとか、不登校の教室のほうももっと早くちゃんと手を打たないとあかんやろうという内容が結構ダイレクトに来たりとか、機関のほうから直接こっちへ来たりとか、そういうことが多いものですから、それもかなり影響しているかなと。

ただ、守山市の教育支援センターというのを立ち上げて機構の改革を図っておられるので、そこらも少し改善されていくので、それもちょうと変わっていくのではないかなと思っ

ているんですけども、そこを今まで何でもかんでも間口を広げてやり過ぎたなという反省になっているのは、そういうところなんですけれども。

野洲市のことにつきましては、先ほども申し上げたように、そうやって相談をしたくても、あるいは支援を受けたくてもされないということが少しでも解消できるように、しやすくするために、こちらへ来て支援もできますよとか相談に乗りますよということをして、調整をしてこちらへ来るという形を取ろうかなというふうに考えております。それは関係機関も一緒です。

それから、学校とか機関のほうから、うまく関係機関とつながっていたこともあるし、つながっていないことも野洲市の中でもあったと思うので、そこももう少しうまくつなげていければなということを考えているのと、それから相談内容が多いのには、これも距離はあると言われるのですが、そればかりではないと思うのですが、学校の協力とか姿勢も影響してきますので、これは自分の経験から申し上げますが、私が中主中の時は少年センターあす

くるに大変お世話になりまして、相当数の中主の子をお預かりしていただいておりますので、単純に距離だけではないなと自覚しているところで、そういうところももう一歩進んで協力いただければ、さらに子どもや保護者をお救いできるのではないかなと考えているところです。

数字のアンバランスの関係では、数自体は僕はそんなに問題ないというか、実質をどういうふうに協力していくか、支援していくかということが大事だと思うので、そこを考えて協議しているところです。開設に向けてではなくて、開設することは既に承認されているので、その運用の仕方について担当課と少年センターでしっかり考えていくことと両方の市長さんからお話をいただいておりますので、そこでさらに実効的なやり方を考えていくということになります。

【北協教育長】 南出委員、よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。本当に距離だけの問題ではありませんが、やはり近ければ相談しやすいというのも事実だと思っておりますので、実際、これから開設に向けて進められているので、是非とも子どもたちが相談しやすい環境ができるように期待しています。

以上です。

【福井守山野洲少年センター所長】 ありがとうございます。まず、行ってくださいということをお皆さんに広げられるようにしたいと思っております。直接、来られる方は守山はおられないので、連絡をいただければその方法を考えるというやり方で増やしたいと思っております。

【北協教育長】 ほかにございませんか。

では、山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】

先ほど説明いただいた中に、薬物乱用防止教室の実施についてお話がありました。昨年、守山市内で1校、未実施の学校があったので、ぜひともみんなが同じ学習をということを発言させていただいた記憶があります。今年度はどこの学校の児童も同じ時点で正しく学習できてよかったと思ったのが1点です。

2点目は、先ほどから話題になっている点です。学校訪問でも野洲市内の学校の不登校率、数ともに全国、県と比較しても決して低い数字ではないということは聞かせていただいております。学校がセンターにつなぐ場合も、ここにあるのと守山の市役所の近くにあるのとでは実質的な距離だけでなく心の距離という部分も違うだろうと思っております。ここにサテライトが開設されて、同じ状況がこちらにも整っていくのをぜひとも願っています。

【福井守山野洲少年センター所長】 1点目のほう、特に去年、ご指摘いただいたのを覚えております。ありがとうございます。正直、本当に学校の現場が忙しくて、それから病気のこととかがちょっと心配で、できなかつたらかなわんなと私もかなり校長先生なりいろんな人をお願いをしに行きながら何とか漕ぎ着けたので、これで定着するかなとは思っているんですけども、やっぱり2年、3年続かないと心配なので、まず今年、2年連続できるように努力したいと思います。

それから、2点目については、担当課と両市で私も含めてしっかり頑張っってやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

【北脇教育長】 ほかにはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。福井所長、ありがとうございます。  
ました。

報告事項②、令和6年第3回野洲市議会定例会議案質疑一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長・田中です。私から報告事項②、令和6年第3回野洲市議会定例会議案質疑一般質問の内容と答弁の要旨について、ご報告させていただきます。

まず1点目、議案質疑の内容と答弁の要旨でございますが、議案質疑はございませんでした。

21ページになります。2つ目、一般質問の内容と答弁の要旨ということで、かい摘んでご報告させていただきます。

まず、お1人目、質問者は暮らしと自治を考える会、田中議員から質問内容としては1つ。「これからの野洲市の教育・社会教育について」というご質問でした。答弁につきましては、1番から8番までは教育長さんから、9番から11番については私から答弁させていただきました。12番につきましては、また教育長から答弁させていただいております。

まず、1点目です。非認知能力についてというご質問でございました。非認知能力とはテストや検査では測定できない能力であり、言い換えれば、たくましく生きる力であると考えます。学校教育での学力だけではなく、あらゆる生活の場面での学びを通して育むものと考えますとお答えいただいております。

2つ目、議論、熟議する機会や仕組みがあるかについて、こちらは野洲市教育委員会定例会が毎月ございます。また、総合教育会議、あるいは社会教育委員会議、そして校長会、教頭会、あるいは学校運営協議会などにおいて様々な立場の方々に参画いただきながら議論しておりますとお答えしております。

次、22ページに参ります。試行錯誤するための仕組みについて問うという質問内容でございました。こちらは、先ほど申し上げました、生きる力を育むことにおいて本市での試行錯誤の実例として、子どもたちの体験活動を通じた学習を紹介したいと思っておりますということで、具体例として、中主小学校ではゆりかご水田について学んでいますということで、それぞれが課題、目標を見つけ、課題解決のために探究的な活動に取り組みましたと答えしております。

4つ目、教育現場を変えるために必要なことについて、学校の教員が地域のことをよく知ることが大切であると考えます。今後も地域と学校が協働し、共に児童生徒を育てていく意識を高めていきたいと思っておりますという旨、お答えさせていただいております。

5つ目、社会教育主事、社会教育主事補の状況についてというお尋ねでした。これにつきましては、社会教育主事は2名任命されており、教育委員会の学務課と生涯学習課のほうに各1名ずつ配属されており、また社会教育主事補の任命はございませんとお答えさせていただいております。

6つ目、社会教育主事の中核的な役割についての現状についてというご質問でございました。こちらは、例えば生涯学習カレッジの開催や生涯学習出前講座など学習の成果を地域課題の解決へとつなげることができるような授業の企画、また助言や指導を行っておりますという旨をお答えさせていただいております。

7つ目、PTAに対して社会教育主事のサポートとPTAの役割と今後についてというお尋ねがございました。社会教育主事は野洲市PTA連絡協議会において適宜、情報提供や助言を行っております。また、PTAの役割につきましては、保護者と学校が子どもたちのことを考え、子どもたちのために協働して活動する団体であると考えています。しかしながら、これまでのような運営が難しくなっているのも事実であり、引き続き、社会教育主事を含め、担当課でサポートを続けていきますとお答えしております。

23ページに参ります。8点目、社会教育士の育成や活用はまちづくりにおいて有意義かについて、ご質問がございました。教育長さんから、地域の活性化につながることから有意義であると考えていますとお答えいただいております。

続きまして、9点目、社会教育団体の基準、補助金の上限額についてということでございます。こちらのほうは、補助金につきまして交付要綱を定めておりますので、それをご紹介させていただきました。

なお、その補助金額につきましては、毎年、社会教育委員会議で意見聴取を行っておりますとお答えしております。

10点目、三上山初登山と子ども会連絡協議会の終了、廃止の理由とその見解についてというお尋ねがございました。こちらにつきましては、三上山初登山大会実行委員会はスタッフの高齢化が著しく、令和6年元旦の初登山を最終回として解散されました。

また、野洲市子ども会連絡協議会につきましては、所属する単位子ども会が年々減ったため、解散されている旨をお答えしております。

11点目、生涯学習推進員の廃止についてお尋ねがございました。こちらにつきましては、自治会の負担軽減を図るために廃止することになった旨をお答えしております。

ただ、廃止することによって、各自治会の生涯学習の推進が弱体化しないように、学習機会の充実と成果を生かす場の提供に努めていきたいと考えておりますとお答えしております。

12点目、生涯学習振興計画の委員長等の意見に対する市の見解についてというお尋ねでございました。こちらのほうは、令和5年度に策定いたしました第3期野洲市生涯学習振興計画の中で、この計画に基づきまして、令和6年度の社会教育委員会議において、よりよいアクションプランについて協議するとともに、様々な団体や関係機関と連携、協力を図りながら生涯学習を推進していきますとお答えをしております。

24ページに行きます。公明党の津村議員から2点、ご質問をいただいております。

まず、1点目、通学路における安全対策についてということで、1番から4番までは教育長から答弁いただいております。5番については、市長から答弁いたしております。

まず1点目、①の通学路における本市の安全対策についてというところですが、こちらにつきましては、野洲市では通学路交通安全対策推進会議を年3回実施しております、その中でハード面での対策を検討しておりますとお答えいただいております。

2つ目、4月から6月にかけては、小学生の死者、重傷者が増える傾向にある、このことについての取組についてというお尋ねでした。こちらにつきましては、4月から6月にかけては、特に新しい環境に慣れていない小学校1年生は、4月、5月に警察署や駐在所の方を招いて交通安全教室を実施しておりますとお答えいただいております。

また、児童生徒には、4月に限らず何度も指導していますということで、以下、三つお答えしております。

1つ目、青信号でも絶対に安全とは限らないということ、2つ目、右を見て左を見て、もう1度、右を見ての安全確認を徹底するという、3つ目、危機回避能力、危険予測能力を身に付けさせるということ、これらを常に注意喚起を行いながら交通事故の未然防止に取り組んでおりますとお答えしております。

3点目、教職員の指導力を確保する研修やスクールガードに対しての講習会の取組についてというお尋ねでした。こちらにつきましては、日頃より児童生徒に対しての交通安全に係わる共通理解は教職員同士で図っています。児童生徒に対する効果的な取組についても協議をしています。スクールガードに対しての講習会につきましては、今年度、全小学校で行っておりますとお答えさせていただいております。

4点目になります。信号機のない横断歩道での注意点としての周知についてというところで、必ず立ち止まって左右を確認すること、そして車が完全に止まってから進むことを何度も指導していますということで、お答えしております。

5つ目、事故根絶へ向けての見解について。こちらは市長より御答弁いただいております。ハード対策の強化だけでは交通事故はなくなるということ、交通事故の根絶のためには、ソフト対策とハード対策を両輪にして安全対策を推進していかなければならないとお答えをいただいております。

次に、26ページ。津村議員からの2つ目の質問です。「認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて」というご質問でございました。

認知症の方への偏見をなくす教育環境についてということで、教育長さんからお答えをいただいております。具体的な取組として、小学校3年生や4年生が総合的な学習の時間の福祉学習の一環として地域包括支援センターの出前授業を利用し、「認知症ってなあに？」というテーマで、自分ならどんな対応をするかについて一人一人が考える学習を実施しています。今後も人権教育の視点を根幹に据え、学習を進めていきたいと考えていますとお答えをしております。

続きまして、創政会・奥山議員からのご質問です。「小学生の通学環境における安全確保対策について」というご質問でございました。

こちら、教育長からご答弁いただいております。多くの通行車両が所属する企業で、注意喚起や通行規制ができないか、あるいは市独自の対策はあるのかについて、通学路安全対策推進会議を年2回実施しており、その場でハード面での対策を検討している旨をお答えいただいております。

また、企業等への直接的な注意喚起につきましては、通学路安全対策推進協議会で実施しております、この合同点検を行った後に対策を検討することになりますとお答えいただいております。

27ページに。新誠会・東郷議員から「日本と野洲市の現実を直視し、展望を拓く」。1つ目、教育ということでご質問いただいております。こちら、全て教育長より答弁いただいております。

まず、1つ目、教育の保障について、特別支援学級の新聞記事を基にご質問いただいておりますので、特別支援学級についてお答えしております。特別支援学級は、一人一人の状態を把握し、一人一人に合った支援指導を行うことが必要です。全ての子どもたちが持てる力を十分に伸ばしていける学びの機会を保障していますとお答えいただいております。

2つ目、分かる喜び、参加する喜びの保障について。こちら、小中学校においては通常の学級においても支援を必要とする子どもたちが多く在籍しています。学校教育支援員が複数配置されており、担任とともに子どもたちの支援に当たっています。一人一人のニーズに合わせて柔軟に学びの場を提供できるような体制をつくっていますとお答えいただいております。

3つ目、児童生徒が失敗を恐れず取り組むことができるマインドについてというお尋ねでした。27ページの下のほうにございますように、自他ともに認め合える人間関係づくりにさらに力を入れ、失敗を恐れず取り組める児童生徒の育成に取り組んでいきますとお答えしております。

28ページに参ります。1つ目、STEAM教育につながる取組についてということで、疑問に感じる部分をタブレット等を活用して調べ、その場で調べた結果を学級内や学年全体で発表する活動を進めています。その中で自ら課題を見つけ、解決する能力を培うことを心がけています。STEAM教育につながる取組として、令和10年度の春に開校予定であります滋賀県立高等専門学校の出前授業を予定していますということで、教育長からご答弁差し上げております。

次に、新誠会・益川議員の質問でした。小学校におけるいじめ対策についてということで、全て教育長より答弁いただいております。

①スクールロイヤーの相談回数が30回、1,100分となっているが、具体的にはどのようなものかというお尋ねでした。いじめ問題に係わる助言や対応、また法に触れるような案件についての相談や質問を行っていますとお答えしております。

2つ目、定期的なチェックが必要と考えられるが、認識はどうかというお尋ねでした。定期的に各教職員に対して教職員の人権感覚向上シートを配付し、児童生徒に対する自分の関わりを確認する時間を取っていますとお答えをしております。

29ページ、③に参ります。チーム力の育成における教職員の受け止め方について。こちらにつきましては、様々な課題に取り組むためにも、教職員一丸となりチーム力を向上し、教職員間でまずはお互いを知り、悩みを語り合える間柄であるよう、同僚性を高めていますとお答えをいただいております。

4つ目、現状の教職員の業務量についてご質問いただいております。こちらは、教職員の平均超過勤務時間でお答えさせていただいております。昨年度1年間の平均超過勤務時間については、35.3時間、45時間を超えている教員の割合は39%、80時間を超えている教員の割合は7%等とお答えいただいております。

次に、⑤弁護士によるいじめ防止授業についてお尋ねでした。こちらにつきましては、今

年度からは各小学校5年生を基準として、いじめ防止授業を行っております。中学校においては、その応用編としまして生徒間のSNSに関するトラブル等について、弁護士会から授業を行う予定をしておりますとお答えしております。

次に、日本共産党の小菅議員から2点、質問をいただいております。

まず、1点目、大阪・関西万博についてでございます。30ページのほうからご覧ください。こちらについては、教育長からお答えさせていただいております。

各学校の検討状況についてというご質問でございました。昨年度は1校が参加を検討してもよいという回答でございましたが、現在は参加を希望している学校はないということでお答えしております。

2つ目、危険な実態があることの認識についてというお尋ねでございました。危険と分かった場合、行くことができないと判断しますとお答えしております。

3つ目、有効的な校外学習実施は可能かどうか、認識しているかについてのご質問でございました。安全面で懸念のある会場やそのような環境の場合は行けないと判断します。

ただ、大阪・関西万博の会場につきましては、現時点では情報が少ないため、判断できる段階ではなく、今後の動向を注視しながら検討いたしますとお答えしております。

次に、大きな2点目、就学援助費給付制度についてというお尋ねでございました。こちらは教育部長より答弁いたしております。

1つ目、過去3年の就学援助費給付認定状況についてのお尋ねでございました。こちらにつきましては、ここに記述させていただいておりますように、3年度、4年度、5年度の申請数、認定数、認定率についてお答えさせていただいております。

2つ目、認定基準の引上げに関する見解についてというご質問でございました。

野洲市では現在、1.2倍の基準で実施いたしておりますが、県内において野洲市のみが著しく低いという状況ではなく、認定基準の引上げは現状では必要ではないと考えますとお答えさせていただいております。

31ページです。認定基準を1.5倍にした場合の予算についてというお尋ねでした。

基準を1.5倍にすることで申請者、対象者の増加は想定できますが、どれぐらいの人数が増加するかは推定できず、必要な予算額を見込むことは困難ですとお答えしております。

4点目、就学援助費給付対象者の周知についてということでお尋ねでした。具体的な周知内容としてモデルケースを示すということがあると思いますがというお答えをさせていただきましたが、本市の場合は福祉部門との連携により、丁寧に聞き取りを行い給付対象者の把握に努めていますとお答えしております。

次に、村田議員からのご質問で、「永原北信号交差点について」、危険性を認識されているかというご質問でございました。こちらのほう、教育部長より答弁いたしております。学校給食の委託配送業者に確認したところ、道路幅が狭いので通行に注意が必要なことは認識しているという回答を得ましたので、その旨をお答えしております。

32ページです。創政会の山崎有子議員からご質問を2点いただいております。

1点目、学校図書館司書の配置についてという大きなご質問の中で、こちら、1点目から6点目まで教育長より答弁いただいております。

まず1つ目、根拠となる法律と義務になっているかについてご質問でした。学校図書館法



の第6条に規定があり、学校司書の配置は今のところ、努力義務となっていますとお答えしております。

資格とその身分についてというご質問でした。これにつきましては、国の見解では資格制度上の定めはございません。学校教育法の37条第1項及び第2項の規定により、学校事務職員、またはその他事務職員に相当すると考えられますとお答えしております。

3つ目、役割と配置のメリットについてというお尋ねでした。こちらにつきましては、図書館資料の管理や整理、貸出しや返却、また児童生徒の自由な読書や学習活動を支援する役割を担っていますということで、メリットについて3点お答えしております。

33ページのほうに参ります。4点目、役割をどのように補っているかについてですが、野洲図書館の司書1名を学務課兼務としまして、図書館の整理や図書の選書などについて、各学校の図書担当やボランティアのサポートを行っていますという旨、お答えしております。

5つ目、必要人数と費用についてというお尋ねでした。こちらにつきましては、各学校にお一人ずついることが望ましいと考えています。費用につきましては、仮に1日7時間勤務として全小中学校に1人ずつ配置した場合、年間約1,600万円が必要になりますとお答えしております。

6点目、今後の目標、見通しについてでございますが、学校司書の有効性は確認できており、引き続き、予算措置ができるよう努めてまいりますとお答えしております。

2点目、通学路の安全対策についてというお尋ねでした。こちら、①のほうは教育部長から答弁いたしております。野洲市通学路交通安全対策推進会議はどのようなメンバーで構成されているかというお尋ねでした。こちらにつきましては、設置要綱の中の3条に規定がありますので、そちらに書いてございますように、お答えをさせていただいております。

2点目、教育委員会は通学路の安全に対してどのように指導しているのか、また保護者やスクールガードの方へどのような役割を期待しているのかについて。こちらは教育長に答弁いただいております。教育委員会としては校長を通じて児童生徒に次の3点について定期的に指導するよう指示していますということで、先ほど申し述べさせていただきました①②③に加えて、車は避けてくれるだろうとかスクールガードの方が守ってくれるだろうという前提で登下校するのではなく、自分の目で確認して行動できる児童を育てたいと考えています。自分の命を自分で守るという意識を児童に持たせる必要があると考えています。保護者やスクールガードの方々にも同じ視点で、児童生徒に指導してほしいと願っておりますとお答えいただいております。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 それでは、ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 32ページの山崎議員の質問について見解を聞かせていただきたいと思っております。

答弁の中にもありますように、学校図書館法の第6条で、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員、学校司書を置くように努めなければならないと規定されており、これを受けて文科省では、2023年から始まる第6次5か年計画

で、おおむね1.3校に1人の学校司書を配置できるように地財措置がなされています。これを野洲市に当てはめると、約7人の学校司書の配置になります。

しかし、地財措置は人を特定しない一般財源として措置がなされ、実際に予算化するかどうかは各自治体の判断に任されています。その結果、野洲市はこれまで学校司書を1人も配置してこなかったわけです。

答弁にもありますように、野洲市図書館の司書1人を学務課の兼務として、祇王小学校をモデル校と位置付けて活動していただいた結果、その有効性は確認できていると。それで、学校司書の速やかな配置が必要だと認識しているということですが、残念ながら令和6年度に予算措置はされませんでした。7人分の地財措置がされており、それを踏まえてやはり学校司書の設置は必要であると認識しているわけですから、ぜひとも令和7年度には予算措置を勝ち取るという決意を聞かせていただきたいと思います。

【田中教育部長】 教育部長・田中です。

瀬古委員がおっしゃっていただくように、予算措置を勝ち取るという形ではあるのですが、ぜひ目指していきたいとは考えています。学校司書の有用性、有効性というのは、彼女の活躍もあって、あるいは先生の方のご理解、図書館ボランティアの方々の支えもあって、祇王小学校でも貸出冊数が増えているとか具体的に上がってきていますので、有用性については答弁させていただきましたように認識はしておりますので、ぜひ次年度はという思いは持っておりますので、よろしくをお願いします。

【北協教育長】 瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 先日、祇王小学校に学校訪問で寄せていただいた時に、学校司書のお話もお伺いしました。祇王小学校での取組をぜひ野洲市全体に広げていきたいというお話もございましたし、国はちゃんと予算を見ているよということなので、これらのことを踏まえて、令和7年度は予算措置がされるようにぜひとも頑張っていたいただきたいと思います。

【北協教育長】 では、そのほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、以上とさせていただきます。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和6年4月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。  
行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長(生涯学習課長)】 教育部次長の行俊です。報告事項の35ページをご覧ください。報告事項③、令和6年4月度定期監査の結果について、報告いたします。

令和6年4月25日、生涯学習課、文化財保護課を対象に監査が行われました。その結果につきましては、いずれも全般を通じてその処理状況は適正と認められましたので、報告するものです。

以上でございます。

【北協教育長】 それでは、ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。報告事項の36ページをご覧ください。報告事項④、職員の任免等につきまして報告させていただきます。

今回は新規採用者、退職者はございません。

次に、職員許可承認等についてでございますが、正規職員の部分休業延長承認が1人、育児休業延長承認が1人、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が3人、計5人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 では、ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。報告事項の37ページから38ページをご覧ください。

本市では、野洲市子どもの読書活動推進計画を策定し、読書活動を通して子どもたちが心豊かな情操を抱き、健やかに成長するための取組を進めてきました。現行の第3次の計画が令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、令和6年度中に第4次の計画策定を進める必要があることから策定委員会を設置し、要綱に基づき委員を委嘱するものです。委嘱する委員は名簿のとおりで、計7名でございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 では、ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。次に日程の第6、その他事項に移ります。何かございますか。

教育部次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。生涯学習課より2点申し上げます。

まず、令和6年度第1回社会教育委員会議を6月27日午前10時から人権センターで開催しますので、ご報告いたします。

もう1点、お手元に配らせていただいた生涯学習カレッジのご案内です。カラーで1枚ご案内しているものでございますけれども、これは令和6年度も年間5回、生涯学習カレッジを開催いたします。第1回は7月20日土曜日に社会教育委員会委員長の高木和久先生を講師に開催いたします。続いて、第2回目から5回目につきましても、地域で様々な活動に取り組んでおられる方を講師として開催を予定しております。

以上でございます。

【北脇教育長】 では、ほかにございませんか。

早田館長。

【早田野洲図書館長】 野洲図書館長の早田でございます。図書館からは2点ご案内申し上げます。

まず1点目、口頭にて失礼いたします。令和6年度第1回野洲市図書館協議会の開催についてです。7月12日金曜日、午後1時30分から3時30分までの予定で、野洲図書館本館会議室にて、今年度第1回目の図書館協議会を行わせていただきますので、ご案内いたします。

もう1点、別添でチラシをお配りしております。1日図書館員の参加を募集しますというもの、移動図書館についてのチラシ、表裏となっております。

1日図書館員については、毎年小学生、中学生、高校生あたりを対象に募集をしているところですが、この日曜日で応募締め切りとなり、集計しましたところ、今年は32組、41名の応募がございました。内訳として、中学生、高校生がどれだけ入っていたのかは担当から聞いておりませんので人数のみの報告となっております。今年からはチラシにQRコードを付けていますが、野洲市のスマート申請のシステムを使いまして、オンラインで申込ができるようにしました。その結果、全体の70%はオンラインのほうから申し込みがあったということで、保護者が比較的若い世代ですので、そういう層に対してのアピール、利便性の向上につながったと思います。

裏面の夏の移動図書館についてです。アル・プラザ野洲で月に1回、センター前で移動図書館の事業をしていますが、7月と8月につきましては特別版ということで、少し事業を拡げまして、セントラルコートで開催させていただきます。昨年もキックオフイベントでセントラルコートで開催したところ、これを目的に来られた方とたまたま来られたお子様連れの方が多数おはなし会に参加されたということがございますので、今回もその効果を期待して広く人目につく場所をお借りしての実施となります。

もしよろしければお立ち寄りいただきまして、様子を見ていただければと思います。

図書館からは以上です。

【北脇教育長】 では、ほかにございますか。

学校給食センター長。

【北田学校給食センター所長】 学校給食センターの北田です。今年もふれあい料理教室ということで、親子ふれあい教室を8月22日、23日に開催をするということをご紹介します。

今年度につきましては、大規模改修工事を実施しておりますので、中主小学校の調理室を借りてという開催になります。7月1日付の広報とそこからホームページでのアップ、あと小学生対象ですので、各小学生の保護者様へ直接メール等でのご紹介をさせていただきますというところをご報告させていただきます。

以上です。

【北脇教育長】 そのほかにございますか。

はい、小寺次長。

【小寺教育部次長(学校教育担当)】 教育部次長(学校教育担当)の小寺でございます。

日程には上がっていないのですけれども、資料を置かせていただいております。

教職員の働き方改革についてという資料をご覧ください。前回、5月の定例教育委員会の中で、昨年度の学校評価の報告をさせていただいた中で、働き方改革の部分について低い評価がありまして、様々なご意見をいただきました。詳細について各校に問合せてまとめたものを報告させていただきます。

大きな表が3つあります。一番左のところが前回、1枚1枚各学校で評価をした働き方改革の部分の評定をそこに採点しています。真ん中の表ですけれども、ここは昨年度の各校の職員の平均超過時間、それから45時間超えのパーセント、80時間超えのパーセントということで、数値を上げさせていただきました。そして、真ん中から右の辺りについては、各校から詳しいデータをいただいてまとめたものを載せさせていただきます。

その中のA B C Dと書いた列ですけれども、各校独自でいろいろな評価の仕方をしておりまして、それを統一様式にまとめて報告しておりますので、元が少し考え方が違うと、まとめ方が違うということでいろいろな表記をしております。評定平均として数値でがばつと出ているところと、何も単位のないところは人数が書いてあります。パーセントがあるところはパーセント表記だということで報告を受けております。真ん中のところが各設問に対しての教職員等の意見とか学校の方策、それから来年こうしていこうというような改善案を載せさせていただきます。

例えば、中主小学校については、デジタル機器が機能していないということで、効果がないものが見えてきたということです。それから、その2つ下では、職員室で子どもの会話が多く素敵な職場だと感じるが、その分、超過勤務にはなっているので自分で働く意識改革をしたいということで、改革の意思といいますか、意欲はあるんだけど、やっぱり教員という仕事上、子どものことになってしまうと、どうしても時間を忘れてというようなこととなります。その辺を自覚しながら、前向きな働き方改革を教員の中から進めていこうという意見も見られました。

野洲小学校のところでDの評価がありましたので、これについて確認をしたところ、一番右側に書いているんですけれども、Dという評価の計算方法としましては、Aが4、Bが17、Cが18、Dが1という人数ですけれども、AとB、つまり半分よりいいという数値が全体の中の何%かということ計算した中で、90%以上とか70%以上やったらいいというような基準があって、60%以下の数値になりましたのでDだということです。数でいきますと、ほかと比べるわけではありませんけれども、ここA、Bが4と17で21、CとDで19ということで、50%は超えているということで、このDという数値が全くもってA B C Dの一番下というものではないということも確認しております。

ただ、このC、Dというところが多い原因としましては、夜の会議が多いというところ、多いといっても実際、毎週毎週あるわけではないと聞いております。それがあることが負担ではなく、負担感のほうが大きいのではないかとということで、教頭とは話しておりました。

それから、中学校も、野洲中学校についてはC評価で、A B C Dを見ましても、やはりC、Dが多くなっております。部活収量がすでに17時30分ということで、勤務時間を過ぎてからの終了時刻ということで、どうしてもそこは拭えないというところでこういう評価になっている。朝の欠席連絡フォームとかICTの部分でカバーできるものが少しずつ導入され

てきましたので、そういったところについては、評価しているところです。

表の下に5つほどアスタリスクで書いておりますが、校長会、教頭会のときに、このようなことで確認をしております。環境整備、自動応答電話、県費教職員支援員等の配置など、こういった予算措置を伴うものは市教委で頑張っ改善していくと。それから、システムの改善や授業時数、学校行事の見直しについては各校の教務部でしっかり見直しなが、年間1,086時間以内というのが昨年の9月に文科省から、今まではあれやれこれやれという指示が多かった中で、そんなにやらないよという通達も出ておりますので、これを意識しながら学校の教育計画を見直していくという確認をしております。

それから、勤務時間削減の機運ということで、先ほど中主小学校のほうでも言わせていただきましたが、管理職がはよ帰りやばかり言っているようでは、やはりなかなか進みませんので、教職員の中からみんなで帰ろうと声かけができるような機運を高めていくことも必要ではないかという話をさせていただきました。

それから、どんどん進めていくには、これまでとは少しずついろんなことが変わっていくので、地域、保護者等への理解を深めるために、いきなりこうしますではなく、広報やCS等でも説明をしながら、機運を高めていかないといけないと思います。

それから、制度法令の改正が必要なものについては、いろんな声は聞くのですが、言ってもなかなか変わりませんので、きちっとそれを言えるところ、聞いてもらえるところに正式に要望していくというところで、市町要望とか全国校長会、県の校長会などのしかるべきルートを通じてきちっと届くような形で要望していくとお話しています。

基本的な推進の方向としましては、仕事を減らして人をつけるということで今までずっとしてきましたが、それは改善したところでなかなか実感が伴わなくて、ずっとそれは言われ続けています。5分、10分という少ない時間削減であったとしても、やれるところからやっていくという姿勢で進めていきたいと思っております。

また、毎年夏に管理職研修、小中学校、幼稚園、こども園、保育園の管理職の先生を集めて研修会をしますが、一つは石川弁護士に来ていただいて一連のことについての研修はしますが、もう一つ、昨年令和5年度に県内唯一1校、働き方改革の研究指定校を受けた小学校がありましたので、その校長先生に来ていただきながら、具体的な進め方についてレクチャーをいただきながら、最後は管理職同士で情報交換をしながら改革を進めるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

**【瀬古委員】** 今のお話を聞いていると、やはりその評定方法ですね。これがそれぞれの学校でばらばらなわけで、そこは教育委員会の事務局として統一した評定の仕方を示さないと、後でDだったけれどもこれは実はDではなかったと、そんな話になるのだと思うのです。やっぱり誰が見ても客観的にこういう仕方の評定しましたと。それぞれの学校で独自で判断してやれば、思いが違うということも生じます。統一した方法をきちっと示していきたいと思っております。

**【小寺教育部次長（学校教育担当）】** スタートが学校評価というところからスタートしたところですので、それぞれの学校ですっとしているものがあります。そこを市としてお示しできるように統一した形でということで配っておりますので、学校とも調整しながらほ

かとの比較ができるような形になるように調整をさせていただきたいと思います。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 はい。

【北脇教育長】 では、ほかにございますか。

福永課長。

【福永文化財保護課長（歴史民俗博物館長）】 文化財保護課長（歴史民俗博物館長）の福永でございます。これも日程と次第にはございませんけれども、文化財保護課から2点、博物館から2点、ご案内させていただきたいと思います。

文化財保護課では、野洲市文化財保存活用地域計画の取組を進めております。口頭で申し上げますが、昨年度から取組を進めておりまして、今年度、そして来年度の策定と文化庁の認定を目指して取り組んでおります。これは指定文化財、未指定文化財に関わらず、同じ種類で一括りにできるもの、あるいは同じストーリーで一括りにできるものについては、一体的に文化財群として取り扱って、付加価値を高めた上で一体的に保護とPRを進めていこうという計画で進めております。策定後、向こう10年間の取組として進める予定でございます。今年度は策定の取組2年目ということで、昨年度、1回、市民の方々からご意見をいただくきっかけということで、ワークショップを実施させていただいて、今年度も1回ワークショップ、年度末近くにはパブリックコメントも予定して実施させていただきます。その1つ、今年度予定させていただいているワークショップということで、野洲市の宝物マップ作成ということで、7月6日午後1時半から図書館のホールで開催する予定でございます。

2点目は、お手元にお配りしております緑地の横一のチラシをお配りさせていただきました。文化財保護課では、永原御殿の史跡整備の取組を進めておりますけれども、最終的に公園整備するまでにでき上がってからご覧いただくのではなくて、その過程から皆さんに永原御殿に関わっていただくという内容で、活用と整備を両方合わせて進めていくという手法を取っております。その1つということで、毎年発掘調査を実施しておりますけれども、夏休みのタイミングで小中学生の皆さんも併せて発掘を体験していただくということで、5年前から実施しておるものも今年度、継続実施させていただきます。8月24日、25日の2日間実施させていただくのですけれども、その前の月、7月8日から受け付けを始めさせていただいて、既に学校の児童生徒さんにはタブレットの配信のシステムを利用させていただいて、ご案内させていただいているところでございます。これも毎年、非常に人気が高く、好評で実施させていただいております。

博物館から2点ございます。同じく縦でブルーのチラシをお配りさせていただいております。夏休みのタイミングでテーマ展を企画しております。夏休み子ども博物館ということで、博物館の活動について小中学生の皆様にも分かりやすく博物館の取組を紹介するという内容の展覧会を企画しております。7月13日からということですが、チラシの裏面を見てくださいと、この7月13日、午前10時半から今年度から野洲市のマスコットキャラクターでおなじみのドウタクくんが博物館の専従になったということで、ドウタクくんの博物館専従の辞令交付式、栢木市長から辞令を交付してもらうというイベントが終了すると、担当の学芸員から展覧会初日ということで展覧会の展示案内をさせていただくというイベントを予定しております。これが博物館の1点目。

それで、博物館の最後に、これも口頭でご案内させていただきますけれども、弥生の森歴史公園、博物館の周りがある公園ですね。こちらでは、竪穴式住居とか高床式倉庫なども建てておるところに蓮池をつくってございまして、千葉県の縄文時代の遺跡から出土した古代蓮を理化学的な方法で発芽させて花が咲くものを、博物館に大分前に譲り受けて栽培をさせていただいてございまして、毎年、6月から7月にかけての期間に開花すると。竪穴式住居ですとか高床式倉庫をバックに蓮の花が撮れ写真映えするというところでスマートホンの撮影スポットになっているところなのですけれども、本日、今年の開花第1号が確認されました。既に市のホームページとかでもご案内させていただいておりますけれども、今後、報道機関等にも情報提供させていただく予定になっております。

以上、合計4点、ご案内させていただきました。ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかにごございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 それでは、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、7月教育委員会定例会は7月17日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いたします。

次に、8月教育委員会定例会についてお伺いします。8月定例会は8月21日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、8月定例会は8月21日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —